

「第 61 回 スーパーマーケット・トレードショー2026」出展要領

□展示会概要

会 期	2027 年 2 月 17 日（水）～2 月 19 日（金） 3 日間
開 催 場 所	幕張メッセ 全館（千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1）
開 催 時 間	午前 10 時～午後 5 時（最終日のみ午後 4 時まで）
展 示 概 要	物価高や関税措置等の影響に備えるため、国内の新たな販路の開拓を支援することにより、県内中小企業の経営基盤の強化を図ることを目的として出展する。 なお当展示会では出展規模のメリット等を考慮し、以下支援機関と連携して出展をする。 ・やまぐち産業振興財団（18 小間） ・やまぐち 6 次産業化・農商工連携推進協議会（2 小間） ・山口県商工会連合会（5 小間） ・周南地域地場産業振興センター（1 小間）
出 展 数	○出展数：全 26 小間（うち当財団は 18 小間）、26 ブース程度 ＜前提条件＞ ※便宜上、当出展要領では企業の出展スペース（＝企業数）のことを「<u>1 ブース</u>」と定義する。ブースは全部で 25～35 ブース程度。 ※1 ブースは <u>4.0 m²程度</u>とする。 ※企業名については、決定業者にのみ伝えるものとする。 ※上述の通り、1 小間 1 ブースの割り当てではないので注意。
出 展 規 模	●面積：約 234.0 m²（26 小間）程度 ※小間位置は、10/7 頃に発表予定 ●出展企業の展示スペースは、支援機関毎に出展企業数（ブース数）が異なるため、全体のバランスを見ながら作成すること。 ・やまぐち産業振興財団（18 ブース程度）※並行して募集中 ・やまぐち 6 次産業化・農商工連携推進協議会（2 ブース） ・山口県商工会連合会（5 ブース） ・周南地域地場産業振興センター（1～2 ブース程度） ※「デザイン及びブース配置等に対する要望 の（3）」参照のこと。 ●ストックヤード（＝ブース内の共用スペース） 手洗 2 槽式、2 作業台 台車 1 台を、会期中の荷物搬出用に置いておくこと。 ●有料ストックルーム（任意）（委託費用に含む。） 業務用冷蔵庫・冷凍庫、棚等の備品、その他常温商品等の保管を想定。必要に応じて申込みすること。電源工事が必要であればそれも含む。
搬 入 ～ 搬 出 スケジュール	2 月 16 日（火）までに施工を完了すること。また撤去については主催者が定めたスケジュールに沿って行うこと。

予

算

5,544,000 円以内（税込） ※308,000 円×18 小間

- ・本予算は上限額。
- ・設営から撤去の費用、施工期間中の滞在費用、後述の「SMTS 出展者合同説明会」の旅費等関連費用を含む。

-----但し、以下を考慮すること-----

- ・提案は山口県ブース全体：26 小間で行うこと。
ブース全体予算 8,008,000 円以内（税込） ※308,000 円×26 小間
- ・契約、請求は、「展示概要」記載の各支援機関へ小間数で金額按分し、それぞれに請求書を発行することとなる。

< 参考 >

	当財団	6 次	協議会	地場産
出展小間数	18	2	5	1

※今回の見積対象：5,544,000 円以内（税込）

□ブースについて

必須となる備品等

（1-1）上部サイン

必要設備

- ①上部サイン（トラス等を利用し、上からも周りからも目立つようにすること）
- ②上部サイン用照明×8 個以上（目立つようにすること）
- ③総合受付・受付台（1 台） ※財団ブース付近に設置すること
- ④商談スペース（机 1 台+椅子 3～4 脚×1～2 セット程度）※レイアウト次第で調整可

（1-2）ストックヤード（共用スペース。小間内に配置すること）

必要設備

- ①手洗い用給排水設備：1～2 槽
※ハンドソープ、食器用洗剤、スポンジ等を適量用意すること
- ②作業台：1～2 台 ※台をふけるキッチンペーパー等を適量用意すること
- ③ゴミ箱：2 個 ※燃えるゴミ・燃えないゴミの 2 種類。
なおゴミ袋は 3 日間を考慮し適量用意すること
- ④荷物用棚：1 台程度（W600 程度）
 ※下記の（1-3）有料ストックルームとのバランスを考えて配置すること。
- ⑤台車：1 台程度。会期中の荷物搬出用に置いておくこと。

（1-3）有料ストックルーム（任意）（上記予算より支払うこと）

内部設備（場所は後日主催者からの連絡による。）⇒電気工事を含む。

- ①業務用冷蔵庫・冷凍庫：2 台程度（トータル有効内容積 2000 L 以上とする）
- ②荷物用棚：2 台程度（W600 程度）
- ③ハンガーラック：2 台程度、ハンガー：60 以上 ※いずれもサイズ含め提案のこと

(2) 展示ブース

カーペット

通路部分のみ

電源

① 2 ロコンセント×出展ブース数（各共同出展企業の展示ゾーンに配置）、100V

② 冷蔵・冷凍ケース用コンセント 1 ロ×出展ブース数（各共同出展企業の展示ゾーンに配置）、100V（企業により不要分あり。）

※各企業展示スペースの全力所における 1.5KW までの電気使用料金を含む。

照明

① 各企業展示スペースあたり照明（40W 程度）× 1 個、アームスポット付スポットライト等（100W 程度）× 2 個以上、もしくは同等の明るさを確保すること。

② 配線工事 一式

社名板（出展ブース数分）

各企業スペース 概ね 3.0～4.0 m²程度

・ 冷蔵ショーケース又は冷凍ショーケース又は展示台：出展ブース数分

※各ブースの企業が、それぞれ上記を選択できる形にすること。

・ 各企業展示スペースに A1 パネルが 2 枚以上掲示できること。

※その他提案の中で、デザインと併せて効果的な備品配置をご提案ください。

その他必要備品

(3) ノベルティなど

展示会会期中に配布できる、展示会出展企業及び支援機関が来場者に向けてより PR を加速できるようなノベルティなどの統一的備品の提案をすること。

□デザイン及びブース配置等に対する要望

(1) 山口県の特産加工品を出展するため、清潔で明るく、安心感が持てるようなブースデザインとすること。また製品が通路から見えやすく、来場者が試飲、試食したくなるような配慮をすること。（ほぼ全ての出展者が試飲、試食を行う予定。）

(2) 来場者にわかりやすい各出展者ブースの配置とすること。

また、集客のために看板、照明等の工夫をすること。

併せて行列ができて出展者の集客を邪魔しないような配置をすること。

(3) 今回 4 支援機関の共同出展になるため、各支援機関がなるべく不利益にならないようなレイアウトを提案すること。（どの方面でも目立つように、かつ内側で集客しづらい箇所ができないようなレイアウトが望ましい）

※各支援機関に平等に営業機会が受けられる適切な小間配置とすること。参考までに、①装飾業者選定後、②ブースレイアウトを基に支援機関の配置を決め、③各支援機関内で、SMTS 出展者合同説明会と同日に出展企業の配置を決める流れを想定しているため、これに耐えうるレイアウトとすること。

※ 図面上は明確に支援機関の小間が分かれるような設計が必要だが、展示会期中は統一感を持たせるため、支援機関を明確に区別する必要はない。（装飾は統一感を重視）

(4) スtockヤード・有料ストックルームについては、試飲食準備及び冊子等の保管に使用する想定だが、小間レイアウトに合わせて多少配置を変更することは差し支えない。その場合は必ず記載すること。なおストックヤードについては導線に配慮した配置を提案すること。

(5) 来場者に危険を及ぼす恐れのある装飾は避けること。

(6) 複数案をご提案いただいても構わない。

□留意事項

- (1) 特別な工事（200V動力、ガス工事）以外は、全て予算の範囲で行い、追加費用が発生しないようにすること。
特に、電気料金（幹線工事及び電気料）については、注意すること。

□その他要望等

- (1) 主催者の定める装飾規定/防災規則/施工上の注意事項等を十分に理解のこと。
(2) 代金は会期終了後に請求のこと。
(3) 上記条件に関らず、追加可能なサービスは有償/無償を問わず別途明記すること。
(4) ブースの設営～撤去作業（電力等の供給を含む）、試食に関する保健所への対応及び周辺の出展者との打合せ、及び当財団含む支援機関と出展企業とのとりまとめのうえでのスーパーマーケット・トレードショー事務局など関連団体等へ必要な諸申請手続なども費用に含む。
(5) 設営～撤去の間に生じた廃棄物の処分についても責任を持って行うこと。
(6) 選定された業者は、11月4日（水）PMに山口県庁で予定している、「SMTS 出展者合同説明会」に出席し、小間装飾等に関する説明を行うこと。説明は30分程度で行って頂く予定。（詳細は業者決定後すり合わせとする）
(7) 業者選定後、ご提案頂いた小間の配置等について、出展者の要望等により変更をお願いすることがある。（対応可否・内容に関しては都度相談の上決定とする。）

□業者選定条件

【前提条件】	関連法規・展示会場の規則等を熟知し、円滑且つ安全な運営・作業が可能であると共に出展者に対して適切な助言が可能な企業を対象とする。
【選定方法】	上記の条件をもとにデザイン・見積を行っていただき、見積額、デザイン、業務実施体制等を総合的に勘案して業者を決定する。
【業者決定日】	令和8年10月28日（水）頃を予定

□提出書類

- (1) 提案書（平面図、立面図など含む）
(2) 見積書
(3) その他説明資料（業務実施体制 など）
※ 出展キャンセルを行う場合の、キャンセル時の取扱いについて、わかるように明示すること。（キャンセル可能な時期、費用など）
※ データでの提出が望ましいが、難しい場合は各資料5部の郵送も可とする。
なお送付する場合については表紙の装飾は不要。（環境面への配慮）

□提出期限

提出期限はメール・郵送にかかわらず 10月21日（水）17時必着。

□提出先・問合せ先

（公財）やまぐち産業振興財団 事業支援部 寺本、小城
〒754-0041 山口市小郡令和1-1-1-4F
TEL 083-902-3722 FAX 083-902-9010 Mail: r-teramoto@yipf.or.jp
og-m@yipf.or.jp